

1 食品安全を主な目的とする取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
圃場環境の確認と衛生管理	食-1	圃場や周辺環境(土壌や汚水等)、廃棄物、資材からの汚染防止	整理整頓を励行し、清潔な状態を維持しているか	①圃場に廃棄物、不要資材を長時間放置していない ②廃棄物、不要資材は決められた場所に置かれている ③堆肥を圃場や周辺に長期間放置(野積み)していない ④圃場にペットを入れないようにしている 注) 廃棄物: 廃プラスチック、廃油、がれき、紙屑、動物の糞、不要な未熟堆肥・厩肥等。不要資材: 鋼管、パレット、コンテナ	①堆肥・厩肥は、風雨を防ぐ適当な覆いをし、流出液による水源汚染を防止 ②大雨時の圃場の周辺からの汚水の流入防止と速やかな排水 ③圃場にペットを入れないことの徹底 ④廃棄物、資材等の不適切な焼却防止 ⑤廃棄物、不要資材、堆肥を圃場やその周辺に放置しない	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>
					⑥周辺環境に変化(廃棄物、不要資材)がないのかを確認 ⑦廃棄物、資材等は適切な場所にて保管・管理	現地 <input type="checkbox"/>	⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/>
農薬の使用	食-2	無登録農薬及び無登録農薬の疑いのある資材の使用禁止	登録農薬または特定農薬を使用しているか	①無登録農薬を使用していない	①農薬登録がないのに、その用途に直接的な防除効果をうたった資材の使用禁止 ②使用前に容器等の農薬登録番号の有無や内容を確認	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
	食-3	農薬使用前における防除器具等の十分な点検、使用後における十分な洗浄	防除器具等の使用前点検及び使用後に洗浄をしているか	①ホース、ノズルの接合部のチェックをしている ②防除器具の正常な始動を確認している ③使用後には、防除器具に水を十分通して洗浄し、洗浄した水は適切に処理している	①ホース、ノズルの接合部のチェック ②防除器具の正常な始動など試運転・使用前の点検、洗浄確認 ③使用後には十分に水を通して洗浄 ④防除器具を洗浄した水は適切に処理	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>
	食-4	農薬使用の都度、容器又は包装の表示内容を確認し、表示内容を守って農薬を使用	表示内容(ラベル)の指示に従う必要性を理解しているか	①表示内容(ラベル)の指示に従っている	以下の全ての項目について確認した上での使用 ①農薬を使用できる農作物 ②農薬の使用量(水和剤の重量等) ③農薬の希釈倍数 ④農薬の使用時期(収穫前日数) ⑤農薬の使用回数(防除記録で確認) ⑥農薬の有効期限 ⑦農薬の使用上の注意	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/>
	食-5	農薬散布時における周辺作物への影響の回避	周辺の農作物や環境に飛散危害を与えていないか	①農薬を周辺農作物や環境に飛散させないように注意を払っている ②農薬は病害虫の発生状況を踏まえた最小限の使用としている	①近隣への影響の少ない天候や時間帯に散布圧に注意して散布 ②周辺へのドリフトの可能性を考慮し、ドリフト低減ノズルの利用等の対策を実施 ③周辺の農作物栽培者に対して、事前に農薬使用の目的や散布日時、使用農薬の種類等を情報提供 ④農薬を使う際には病害虫の発生状況を踏まえた最小限の区域にとどめた散布の励行 ⑤風向きを考慮したノズルの向きの決定 ⑥飛散が少ない形状の農薬、散布方法、散布器具の選択	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/>
	食-6	過去の米穀や生産環境におけるカドミウムの情報を踏まえ、必要に応じて、出穂前後3週間の湛水管理等の低減対策を実施し、その効果を確認	カドミウム等の土壌汚染リスクの低減対策の手法を実施し、その効果を理解しているか	①土質等を把握し、カドミウムの汚染程度を理解している ②必要に応じて出穂前後3週間の湛水管理等の低減対策を実施、効果を確認している	①過去の米穀や生産環境におけるカドミウムの情報を把握 ②必要に応じて低減対策の計画(中干しの期間短縮、出穂前後3週間の湛水管理等)を実施	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
食-7	米穀の清潔で衛生的な取扱い	乾燥調製施設への移動時及び収穫物の取扱いについて衛生的な取組みをしているか	①保管場所は温度と湿度を管理している ②収穫後は速やかに清潔な荷台の車両で運搬し、乾燥作業を実施している ③乾燥機は定期的に整備している ④収穫物の水分含量は水分計により管理している	①収穫後、速やかに清潔な荷台のトラックで運搬し、乾燥又は通風装置のついた設備において適正な水分含量になるまで保管 ②荷台の木片が混入しないように処置 ③水分計を用いて穀粒水分を確認 ④貯蔵施設内を見回り、換気・清掃を実施 ⑤他用途の米穀とは保管場所を区分	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>	
				⑥乾燥機は定期的に清掃・整備(記録簿) ⑦保管する場所の温度と湿度を管理 ⑧保管場所には「用途」を掲示	文書 <input type="checkbox"/>	⑥ <input type="checkbox"/>	
						現地 <input type="checkbox"/>	⑦ <input type="checkbox"/> ⑧ <input type="checkbox"/>

別記様式第12号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
収穫以降の農産物の管理	食-8	収穫・乾燥調製時の異種穀粒・異物混入を防止する対策の実施	収穫・乾燥調製の過程で異種穀粒・異物混入に係る安全管理対策を実施しているか	①収穫や乾燥作業時に異種穀粒・異物混入をさせない対策を実施している ②動物・虫等を混入させない対策を実施している	【作業者の衛生管理】 ①喫煙、飲食する場所を定め、それ以外は禁止 ②感染症（インフルエンザ等）に罹患した人は作業を禁止 ③手指に傷等がある場合、適切な処置を実施 ④作業前の手洗いの励行 ⑤作業中はアクセサリ等、装飾具を外し危害を防止 ⑥作業場所にはペットを入れない ⑦手指の爪は衛生的に保つ ⑧清潔な作業着、帽子、手袋の着用 ⑨マスクを着用し米穀に向かって咳やくしゃみをしない	聞取 □	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□ ⑥□
					【収穫物の衛生管理】 ①手洗いやアルコール消毒による大腸菌・ノロウイルス・黄色ブドウ球菌からの収穫物への汚染防止 ②収穫物は汚物、家畜ふん堆肥、地面、ねずみ等からの回避 ③収穫物は直射日光が当たらない、できるだけ涼しい場所に置く ④斑点米・心白・未熟などが原因で出荷できないものを分別 ⑤乾燥機や調整機、搬入設備等に残留した原料の除去・清掃 ⑥調整作業時には、品種に応じてグレーダーの目を最適なものとし、選別機により、異種穀粒や石などの目視できる異物混入を防止 ⑦収穫・運搬・保管・選別・調整・包装・出荷の各作業工程毎に農産物に生じる危害要因（生物的、化学的、物理的）のリスク評価の実施（文書化）と改善及び作業者への周知		文書 □
チェック数（食品計）						/	52

2 環境保全を主な目的とする取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック	
農薬による環境負荷の低減対策	環-1	農薬の使用残が発生しないように必要な量だけを秤量して散布液を調製	散布する圃場の面積、散布量を把握しているか	①調製薬剤の必要量を把握し、使用残液が出ないようにしている ②残液が出た場合は、決められた場所で適切に処理している	農薬散布液の調製の際は、次の全てを確認 ①農薬散布液は必要量及びラベルに記載された単位面積当たりの使用量を超過しないように散布液を調製（希釈） ②農産物や生産資材に飛散することがない場所で調製（希釈） ③薬液を正確に計量できる器具を使用 ④残液が出た場合は、決められた場所で適切に処理	聞取 □	①□ ②□ ③□ ④□	
							⑤散布機器の散布能力を把握（記録簿）	文書 □
	環-2	水田からの農薬流出を防止する対策の実施	使用した農薬が河川水に影響を与えないようにしているか	①ラベルに記載されている止水期間を守り、畦畔等から漏水しないように整備している	①ラベルに記載されている止水の注意事項を確認 ②止水期間は1週間程度確保 ③畦畔等を整備して漏水を防止	聞取 □	①□ ②□ ③□	
	環-3	病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくり	病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境を理解しているか	①病害虫・雑草の発生しにくい環境への改善に取り組んでいる	①植物残さは放置することなく、適切に処分 ②ほ場の周辺では、病害虫の発生源となる雑草を管理 ③ほ場周辺は定期的に除草など実施	聞取 □	①□ ②□ ③□	
						④抵抗性品種の導入などの耕種的防除や天敵利用等を考えた防除計画を作成（文書化） ⑤栽培計画に機械除草等、除草剤使用以外の除草法を組み込む	文書 □	④□ ⑤□
環-4	発生予察情報の利用などにより病害虫の発生状況を把握した上での防除の実施	化学農薬の散布回数を減らす工夫をしているか	①発生予察情報を利用し農薬の散布回数を減らす適期防除や耕種的防除を実施している	①発生状況を把握し、適期防除や耕種的防除を実施	文書 □	①□		
環-5	農薬と他の防除手段を組み合わせた防除の実施	耕種的防除法の必要性を理解しているか	①耕種的防除に取り組んでいる	①病害虫、雑草の発生生態、耕種的・物理的・生物的防除法等を活用し、化学農薬散布を減らす工夫を実践	聞取 □	①□		

別記様式第12号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
	環-6	農薬散布時における周辺住民等への影響の回避	農薬飛散の危険性を認識しているか	①農薬の散布前には周辺住民に知らせている	①農薬の散布前には周辺住民へ周知 ②近隣に影響の少ない天候や時間帯に、散布圧に注意して散布 ③周辺へのドリフトの可能性を考慮し、ドリフト低減ノズルの利用等の対策を実施	聞取 □	①□ ②□ ③□
肥料による環境負荷の低減対策	環-7	土壌診断の結果を踏まえた肥料の適正な施用や、都道府県の施肥基準やJAの栽培暦等で示している施肥量、施肥方法等に則した施肥の実施	土壌診断などに基づいた施肥設計を行い、適正施肥に努めているか	①県の施肥基準を把握している ②簡易土壌診断などにより、適正施肥を実施している	施肥にあたっては、次の点を遵守 ①緩効性肥料など肥効調節型肥料の利用や局所施肥等の実施 ②栽培指針等を参考にして、適正量を施用 ----- ③土壌診断を作付前に行い、この結果により、基肥量を決定 ④たい肥由来の成分量を考慮し、基肥量を決定	聞取 □	①□ ②□ ----- ③□ ④□
	環-8	堆肥を施用する場合は、外来雑草種子等の殺滅のため、適切に堆肥化されたものを使用	種子を死滅させた完熟状態の堆肥を使用しているか	①完熟堆肥を使用している	①堆肥を使用している場合は、完熟堆肥を使用	聞取 □	①□
	環-9	水田代かき後の濁水流出の防止対策の実施	代かき時に止水を行い、畦畔等から漏水しないように整備しているか	①代かき時に必要以上に入水せず、濁水を流出させていない ②畦畔等からの漏水対策を実施している	①浅水代かきを実施 ②畔ぬり・励行又は畔シートの利用 ③入水量の調節による濁水流出及び土壌浸食対策を実施	聞取 □	①□ ②□ ③□
土壌の管理	環-10	堆肥等の有機物の施用等による適切な土壌管理の実施	堆肥の施用など、土づくりを行っているか	①堆肥の施用等により土壌管理を行っている	①栽培指針等を参考にして、有機物を利用した土づくりを実施(たい肥の施用、稲わら等のすき込み、緑肥栽培など)	聞取 □	①□
	環-11	土壌の侵食を軽減する対策の実施	土壌の流出を防止する対策を実施しているか	①浅水管理を行っている ②畔シート等による濁水流出対策を実施している	①止水し排水を工夫 ②浅水状態での代かきの実施 ③畔ぬり・畔シートにより水田からの濁水流出を減らす工夫を実践	聞取 □	①□ ②□ ③□
廃棄物の適正な処理・利用	環-12	農業生産活動に伴う廃棄物の適正な処理の実施	廃棄物を適正に処理しているか	①廃棄物は、農協等を利用し適正に処理している	廃棄物の処理にあたっては、下記の全てを実施 ①「不法な投棄・埋立」、「野焼き」は行わず、処理済み伝票の保管 ----- ②地域の回収処理システム等を利用するなどにより、有資格産業廃棄物処理業者に処理を委託	文書 □	①□
	環-13	農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な焼却の回避	廃棄物を焼却していないか	①廃棄物を安易に焼却せず、適切に処理している	廃棄物の保管については、以下の点に留意 ①資材の野焼きや埋立をしていない ----- ②資材毎に区分した保管場所を設置 ③残さや廃棄物等は、農産物と離れた場所で保管 ④廃棄物の保管場所は定期的に清掃 ⑤廃棄物が保管場所から飛散しないよう対策を実施	聞取 □	①□ ----- ②□ ③□ ④□ ⑤□
	環-14	作物残さ等の有機物のリサイクルの実施	作物残さは堆肥化すると「資源」になることを理解しているか	①作物残さの堆肥化に取り組んでいる	①家畜への飼料や敷料等への仕向けの利用 ②生産過程で生じる廃棄物を削減する努力とリサイクル出来る廃棄物の処理、植物残さを堆肥化し、ほ場へ還元するか家畜の飼料に利用	聞取 □	①□ ②□
エネルギーの節減対策	環-15	施設・機械等の使用における不必要・非効率なエネルギー消費の節減	施設や機械の使用に際し、不必要・非効率なエネルギーを消費しないようにしているか	①機械は適切な回転数となるよう調整している ②施設では節電対策をしている	①コンバインによる刈り取りは早朝や降雨後は避け、適当な水分時に実施 ②籾の乾燥機は、過乾燥を回避のため、高水分籾の乾燥は通風を行い急激な加熱乾燥をしない ③不必要な照明の消灯 ----- ④農業機械の清掃、保守点検を励行(記録簿)	聞取 □	①□ ②□ ③□ ----- ④□
生物多様性に配慮した鳥獣被害対策	環-16	鳥獣を引き寄せない取組等、鳥獣による農業被害防止対策の実施	野生鳥獣の生態を把握し対策を実施しているか	①圃場内への野生鳥獣の侵入防止対策を実施している	鳥獣被害がある場合、以下の対策を励行 ①耕作放棄地などを、鳥獣の隠れ場にしないよう雑草管理 ②鳥獣の餌となる収穫物の残渣や可食部の放置を禁止 ③動物を見かけたら、追い払いを実施 ----- ④加害する鳥獣に適した防護柵等を設置	聞取 □	①□ ②□ ③□ ----- ④□
チェック数(環境計)						／	47

別記様式第12号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
3 労働安全を主な目的とする取組							
区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
危険作業等の把握	労-1	農業生産活動における危険な作業等の把握	作業時の危険性を認識しているか	①危険を知らせる標識等を利用している	①危険な作業、場所について、一覧表を作成 ②事故を防ぐためのルール作成と作業員全員に配布又は掲示 ③ヒヤリハットの事例を記録し、情報共有を実施	文書 □	①□ ②□ ③□
農作業従事者の制限	労-2	機械作業、高所作業又は農薬散布作業等適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者などに対する制限	労働が過重とならないように配慮し、緊急事態の対応手順を認識しているか	①決められた時間に休息を取っている ②緊急事態の対応マニュアルを作成している	①次の該当者は、必要に応じて作業内容の禁止・制限 ・飲酒し、酒気を帯びている者 ・薬剤を服用し、作業に支障がある者 ・病気、負傷、過労等により、正常な作業が困難な者 ・作業により、妊娠又は出産に悪影響を及ぼす者 ・年少者 ・作業の未熟練者 ②毎年、健康診断を受診 ③1日あたりの作業時間の設定と休息の取得	聞取 □	①□ ②□ ③□
					④法規制がある作業には、必要な作業機械等の免許取得や講習の実施(免許確認と記録簿) ⑤救急事態対応用の連絡網を作成	文書 □	④□ ⑤□
					⑥救急箱の設置	現地 □	⑥□
服装及び防護服の着用等	労-3	安全に作業を行うための服装や保護具の着用、保管	安全作業に配慮した服装や保護具の必要性を認識しているか	①適正な服装や保護具を着用している	①農薬調整作業及び農薬散布時は、ラベルに書かれた適切な防除衣、保護具を着用 ②高所等危険を伴う作業の際には、ヘルメット等、適切な作業着・保護具を着用 ③道路走行時は道路交通法の順守によりヘルメットを着用	聞取 □	①□ ②□ ③□
					④防除衣と保護具は、使用後の洗浄と農薬や農産物と接触しない場所で保管	現地 □	④□
作業環境への対応	労-4	農作業事故につながる恐れのある作業環境の改善等による対応の実施	農作業事故につながるリスクを減らす対策を認識しているか	①機械操作者や農薬取扱者がリスクを把握している	①農道における曲角の適切な隅切や路肩の草刈等の実施 ②ほ場入り口の傾斜の緩和や十分な幅広化を実施 ③暑熱環境における水分摂取及び定期的な休息、換気	聞取 □	①□ ②□ ③□
					④農薬取扱者が定められている ⑤危険表示等の実施	文書 □	④□ ⑤□
機械等の導入・点検・整備・管理	労-5	機械、装置、器具等の安全装備等の確認、使用前点検、使用後の整備及び適切な管理	農業機械の安全利用と危険性を認識しているか	①乗用型機械は転倒防止策を取っている ②機械等の使用前後は点検整備を行っている ③機械等の安全対策をルール化している	①型式検査合格証票又は安全鑑定証票を確認 ②中古機械購入時は、安全装備の状態や取扱説明書を確認 ③法令で定期点検が定められている機械等の定期点検と記録を3年間保存 ④取扱説明書に従った使用前の点検(記録簿) ⑤定期的な整備(記録簿) ⑥乗用型機械は安全フレーム、安全キャブの装備及びシートベルト・ヘルメット・作業用くつを着用 ⑦安全のための作業手順書を作成	文書 □	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□ ⑥□ ⑦□
機械等の利用	労-6	機械、装置、器具等の適正な使用	農業機械の適正使用を実施しているか	①取扱説明書の内容を熟知している ②管理基準に使用する環境等配慮している	①未整備状態の機械の使用禁止 ②機械等の使用前の安全装置等を確認 ③取扱説明書はわかりやすい場所で保管 ④取扱説明書の内容を理解 ⑤乗用型トラクター使用時のシートベルト装着や公道移動時等の左右ブレーキの連結	聞取 □	①□ ②□ ③□ ④□ ⑤□

別記様式第12号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
農薬・燃料等の管理	労-7	農薬、燃料等の適切な管理(法令上の義務を含む)	農薬・燃料の適切な管理をしているか	①農薬の保管場所には施錠ができる ②燃料タンクの配管漏れがないかを確認している ③燃料タンクに必要な防油堤を設置している ④燃料のそばから火気を避けている ⑤潤滑油は収穫物と離れたところに置いている	農薬の保管時には、次の全てを遵守 ①作物に使用する農薬、除草剤、ほ場以外に限り使用する非農耕地用除草剤を明確に分け誤用を回避	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>
					②期限切農薬は適切に処理(JAの引取り、産業廃棄物で処分)	文書 <input type="checkbox"/>	② <input type="checkbox"/>
					③農薬保管庫は冷蔵、乾燥した場所に設置 ④農薬は保管庫内で施錠保管し、鍵は責任者が適切に管理 ⑤毒劇物の保管庫には法令に基づいた適切な表示と施錠 ⑥農薬は、購入時の容器で保管 ⑦農薬は、容器が容易に転倒・落下しない場所で保管	現地 <input type="checkbox"/>	③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/>
					燃料の保管時には、次の全てを遵守 ①火気がなく、不必要なものを置いていない場所で保管 ②燃料に適した容器で保管 ③容器が容易に転倒・落下しない場所で保管 ④燃料は在庫管理を実施 ⑤重油タンクについては法令に基づいた防油堤を設置	現地 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>
施設の管理・運営体制の整備	労-8	施設の適正な管理・運営及び施設の管理者とオペレーターとの責任分担の明確化	施設管理者とオペレーターの責任分担を明確にしているか	①施設管理者とオペレータが責任分担を明確に共有している	①ほ場から出荷まで一連の作業手順や役割分担を共有したマニュアルを作成し、これに基づき施設管理者やオペレーター等を任命 ②作業記録を作成	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
事故後の備え	労-9	事故後の農業生産の維持・継続に向けた保険への加入	事故後の対応を想定しているか	①法令に従って保険に加入している	①労災保険は常時5人以上の雇用者がいる場合、加入(5人未満は任意で加入を推奨)	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>
チェック数(労働計)						/	45

4 農業生産工程管理の全般に係る取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
技術・ノウハウ(知的財産)の保護・活用	全-1	農業者自ら開発した技術・ノウハウの保護・活用	農業者自ら開発した技術・ノウハウ・知的財産の重要性を理解しているか	①新たに開発した独自技術はノウハウとして蓄積している ②商標登録を積極的に行いアピールしている	①農業者自らが開発した、知的財産保護に該当する技術や品種があれば、特許・出願・品種登録等を実施	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>
	全-2	登録品種の種苗の適切な使用(法令上の義務)	品種登録制度を理解しているか	①栽培品種は、許諾を得ている	①種苗法による登録品種を使用する場合は、権利者の許諾を得るとともに正当な使用を証明できる書類(購入の証明・契約書等)を保存	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>
	全-3	圃場の位置、面積等に係る記録を作成し、保存	圃場の位置、面積等を把握しているか	①圃場一覧として作成した記録を保存している	①圃場一覧として作成した記録(位置及び面積の記載があること)を保存(台帳形式で栽培品目や履歴などの記録とリンクさせることを推奨)	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/>
	全-4	農薬の使用に関する内容を記録し、保存	農薬使用の帳簿を作成しているか	①農薬使用の帳簿を作り、記録保存している	使用した農薬について、次の全ての項目を記録 ①使用場所(ほ場の番号・名称等) ②使用月日 ③使用した農作物 ④使用した農薬名 ⑤希釈倍数 ⑥使用量(製剤量) ⑦購入苗の場合、添付されている農薬使用履歴	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/>

別記様式第12号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的なチェック項目	検査	チェック
情報の記録・保管	全-5	肥料の使用に関する内容を記録し、保存	肥料使用の帳簿を作成しているか	①肥料使用の帳簿を作り、記録保存している	施用した肥料について、次の全ての項目を記録 ①施用場所(ほ場の番号・名称、面積等) ②施用月日 ③施用した農作物 ④施用した肥料・資材の名称 ⑤施用量及びその面積	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>
	全-6	種子・苗、肥料、農薬等の購入伝票等の保存。	種子等の購入伝票等の保存や資材の殺菌消毒、保守管理を記録しているか	①購入伝票等を保存している ②資材の殺菌消毒や保守管理の記録簿を作成している	①資材等(種子・苗、肥料、農薬等)の購入伝票を税法の規定期間保管 ②資材の殺菌消毒、保守管理を記録	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
	全-7	米穀等の取引等に関する内容の記録の作成・保存	出荷日・出荷先・出荷量を把握しているか	①出荷に関する一連の記録簿を作成している	①名称、産地、数量、年月日、相手方の氏名、搬入又は搬出した場所、用途限定米穀についてはその用途を記録(※保管時の温度及び湿度の記録について保存に努める) ②残留農薬等の適合に係る検査結果を記録	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
特定の米穀についての保管・処理	全-8	用途限定米穀、食用不適米穀の適切な保管	用途限定米穀、食用不適米穀を適切に保管しているか	①用途限定米穀、食用不適米穀を正しく分けて適切に保管している	①他用途の米穀とは保管場所を区分して管理 ②票せんにより用途の掲示	現地 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
	全-9	用途限定米穀、食用不適米穀の適切な販売・処分	用途限定米穀、食用不適米穀を適切に販売・処分しているか	①用途限定米穀、食用不適米穀を正しく分けて適切に販売・処分している	①販売先と、法令等に基づいて契約 ②食用不適米穀は廃棄又は食用に供しない用途への使用 ③農産物検査を実施した場合の記録 ④包装または容器に「用途」を表示	闇取 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 現地 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>
生産工程管理の実施	全-10	以下の手順による生産工程管理の実施 ①栽培計画など農場を利用する計画を策定した上で、上記の項目を基に点検項目等を策定 ②点検項目等を確認して、農作業を行い、取組内容を記録し、保存 ③点検項目等と記録の内容を基に自己点検を行い、その結果を保存 ④自己点検の結果、改善が必要な部分の把握、見直し ⑤自己点検に加え、産地の責任者等による内部点検、第三者による点検、又は第三者による点検のいずれかの客観的な点検の仕組み等を活用	生産工程管理の実施 ①栽培計画など農場の利用計画と点検項目等を策定しているか ②点検項目等を確認して、農作業を行い、取組内容を記録し、保存しているか ③点検項目等と記録の内容を基に自己点検し、その結果を保存しているか ④自己点検の結果や改善部分の把握をしているか ⑤自己点検に加え、産地の責任者等による内部点検、第三者による点検、又は第三者による点検の客観的な点検の仕組みを活用しているか	生産工程管理の実施 ①栽培計画など農場の利用計画と点検項目等(本チェックシート含む)を策定している ②点検項目等を確認して農作業を行い、取組内容を記録し、保存している ③点検項目等と記録の内容を基に自己点検し、その結果を保存している ④自己点検の結果や改善部分の把握をしている ⑤自己点検に加え、産地の責任者等による内部点検、第三者又は第三者による点検の客観的な仕組みを活用している	生産工程管理について次の全ての項目を実施 ①栽培計画など農場の利用計画を策定 ②自己点検の結果や改善部分の把握 ③自己点検に加え、産地の責任者等による内部点検、第三者又は第三者による確認の客観的な仕組みを活用 ④点検項目等を確認して農作業を行い、取組内容を記録 ⑤点検項目等と記録の内容を基に自己点検し、その結果を記録	闇取 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>
記録の保存期間	全-11	上記の項目に関する記録について、以下の期間保存 ①米穀の出荷に関する記録については原則3年間 ②米穀等の取引等に関する記録以外の記録については取引先等からの情報提供の求めに対応するために必要な期間	上記の項目に関する記録の保存期間 ①米穀の出荷に関する記録は3年間保存しているか ②米穀の出荷に関する以外の記録も3年間保存しているか	上記の項目に関する記録 ①米穀の出荷に関する記録は原則3年間保存している ②米穀の出荷に関する以外の記録も原則3年間保存している	上記の項目に関する記録 ①米穀の出荷に関する記録は原則3年間保存 ②米穀の出荷に関する以外の記録も原則3年間保存	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
チェック数(全般計)						／	32
全体計						／	176